

令和 6 管理年度（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月）ずわいがに日本海系群 A 海域 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 6 年 4 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）漁獲シナリオに基づく令和 6 管理年度の TAC の設定方法

- ① 資源管理基本方針別紙 2-18 の漁獲シナリオに基づき、最大持続生産量（MSY）を達成する漁獲圧力の水準に 0.8 を乗じることにより導かれる ABC（生物学的許容漁獲量）の範囲内で、TAC（漁獲可能量）を定めるものとされている。
- ② 令和 6 管理年度の TAC については、以下のとおり、最新の資源評価の結果等を考慮して、3,700 トンを設定する。
 - ・ 算定された令和 6 管理年度の ABC は 5,100 トン。
 - ・ ただし、最新の資源評価結果は、今後の資源量が過大に予測されている可能性があり、その場合には資源への悪影響が懸念される、としている。
 - ・ 資源量が過大に予測されている可能性があることから、従来から管理の目標としている「最大持続生産量（3,700 トン）」を達成するために必要な資源量（親魚量）を踏まえ、資源の持続的利用の観点から、漁獲量を「最大持続生産量（3,700 トン）」以下に抑えることが適当と考えられる。

（2）令和 6 管理年度（令和 6 年 7 月～令和 7 年 6 月）の TAC 案

特定水産資源	TAC
ずわいがに日本海系群 A 海域	3,700 トン

（参考 1）別紙 2-18 の漁獲シナリオ

ずわいがに日本海系群 A 海域

- (1) 目標管理基準値：3 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：1.5 千トン（親魚量の過去最小値）
- (3) 禁漁水準値：0.1 千トン（最大持続生産量の 10% が得られる親魚量）
- (4) 令和 3 年：漁獲可能量 3 千トン
- (5) 令和 4 年から令和 12 年まで：漁獲シナリオに用いる安全係数（ β ）：0.8

(参考2) ずわいがに日本海系群A海域TACの推移

単位：トン

系群（海域）	R6年 （案）	R5年 （2023年）	R4年 （2022年）	R3年 （2021年）	R2年 （2020年）
日本海系群A海域	3,700	3,400	2,800	3,000	3,400

(参考3) ずわいがに日本海系群A海域の漁獲実績

単位：トン

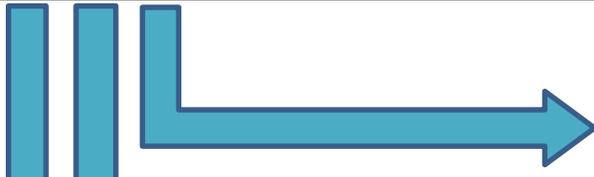
系群（海域）	R4年 （2022年）	R3年 （2021年）	R2年 （2020年）	R1年 （2019年）	H30年 （2018年）
日本海系群A海域	1,892	1,769	2,143	2,363	2,805

2 配分（案）

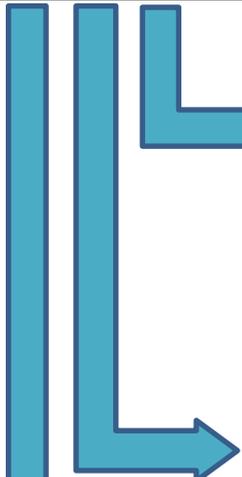
- (1) TACの7パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 不足が生じた場合は留保から配分する。

令和6管理年度ずわいがに日本海系群A海域
漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について

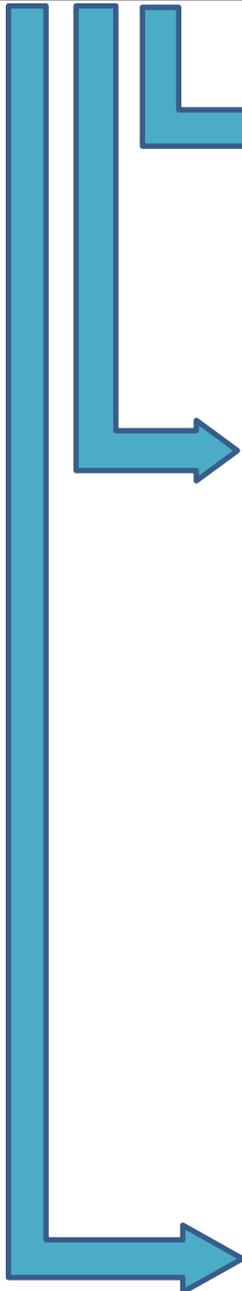
特定水産資源	TAC(トン)
ずわいがに日本海系群A海域	3,700



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業及び ずわいがに漁業	2,672



知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
富山県	47	
石川県	397	
福井県	294	
京都府	30	



留保(トン)	260
--------	-----